

令和6年度 一般入学の合否判定基準

1 募集定員及び通学区域

- (1) 本校における一般入学の募集人員は、募集定員から推薦合格者数を引いた数とする。
- (2) 総合学科の通学区域は全県域とする。

2 出願資格

- (1) 中学校等を令和6年3月に卒業見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則95条各号のいずれかに該当する者

3 選抜の方法

- (1) 選抜は、調査書、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして総合的に行う。
- (2) 調査書と学力検査等の成績との比重は5対5とする。